

別添1

厚生労働行政推進調査事業費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

医療用医薬品の広告監視モニター事業の全施設対応化に伴う

普及啓発及び質の向上に関する研究

令和2年度～3年度 総合研究報告書

研究代表者 渡邊 伸一

令和4（2022）年 5月

I. 総合研究報告	
医療用医薬品の広告監視モニター事業の全施設対応化に伴う 普及啓発及び質の向上に関する研究	----- 1
研究代表者 渡邊 伸一 帝京平成大学薬学部教授	
(資料1) 調査票 (病院)	
(資料2) 調査票 (薬局)	
(資料3) 集計結果 (病院)	
(資料4) 集計結果 (薬局)	
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 41

医療用医薬品の広告監視モニター事業の全施設対応化に伴う
普及啓発及び質の向上に関する研究

研究代表者 渡邊 伸一 帝京平成大学薬学部教授

研究要旨

厚生労働省は、製薬企業が不適切な販売情報提供活動を行った場合に、医療機関及び薬局から幅広く不適切事例を受け付ける販売情報提供活動監視事業を実施している。

製薬企業や業界団体等による自主的な取組をより促すためには、医療機関及び薬局からの製薬企業による販売情報提供活動の不適切事例の報告について、その報告率及び精度の向上を図ることが必要である。

本研究では、医療機関からの報告率及び精度の向上を図るため、医療機関及び薬局側の受け止め、対応状況、意見等を把握し、改善策等の検討を行う目的に、2年計画で研究を実施した。

1年目（令和2年度）は、病院薬剤師に対する調査を実施し、病院薬剤師における報告制度の認識、報告の実施状況や報告しづらい理由等を把握した。

2年目（令和3年度）は、薬局薬剤師に対する調査を実施し、薬局薬剤師における報告制度の認識、報告の実施状況や報告しづらい理由等を把握した。さらに、1年目及び2年目の調査結果に基づき、医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等を検討した。

研究分担者

廣瀬 誠 明治薬科大学薬学部教授

A. 研究目的

近年、ディオバン事件などの重大な虚偽誇大広告違反が発生したことに伴い、厚生労働省は、広告違反に該当する行為を早期に発見し、行政指導等の必要な対応を図るとともに、製薬企業や業界団体等による自主的な取組を促すこと等により、企業による医薬品の広告活動の適正化を図ることを目的とした「医療用医薬品の広告活動監視モニター事業」を平成28年度より実施している。

本事業によるモニター報告の分析の結果、医療用医薬品に関する販売情報提供活動において、口頭説明等の証拠が残りにくい行為、明確な虚偽誇大とまではいえないものの不適正使用を助長すると考えられる行為、研究論文など企業側の関与が直ちに判別しにくく広告該当性の判断が難しいものの提供といった行為が行われ、医療用医薬品の適正使用に影響を及ぼすおそれがあることがわかった。

このような状況を踏まえ、平成30年9月、厚生労働省は、販売情報提供活動において行われる広告又は広告に類する行為を適正化することにより、保健衛生の向上を図ることを目的として、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」を策定し、令和元年10月（平成31年4月一部適用）から全面適用された。それと平行して、令和元年10月より、モニター配置施設以外の医療機関及び薬局からも幅広く不適切事例を受け付ける窓口を設置し、その名称も「販売情報提供活動監視事業」と改めた。

製薬企業や業界団体等による自主的な取組をより促すためには、モニター配置施設以外の医療機関及び薬局からの製薬企業による販売情報提供活動の不適切事例の報告について、その報告率及び精度の向上を図ることが必要である。

そこで、モニター配置施設以外の医療機関からの報告率及び精度の向上を図るため、医療機関及び薬局側の受け止め、対応状況、意見等を把握し、改善策等の分析を2年計画で実施する。

1年目（令和2年度）は、病院薬剤師に対

する調査を実施し、病院薬剤師における報告制度の認識、報告の実施状況や報告しづらい理由等を把握する。2年目（令和3年度）は、薬局薬剤師に対する調査を実施し、薬局薬剤師における報告制度の認識、報告の実施状況や報告しづらい理由等を把握するとともに、1年目及び2年目の調査結果に基づき、医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等を検討する。

B. 研究方法

詳細は、各年度の研究報告書に記述している。概要は以下のとおりである。

1. 病院薬剤師に対する調査

(1) 調査方法

株式会社ペスコ社会環境研究室に業務委託し、Web方式の無記名アンケート調査を行った。調査期間は2021年2月1日から3月1日（約1か月）とした。

(2) 調査対象者

一般社団法人日本病院薬剤師会に所属する病院薬剤師を調査対象者とした。

(3) 調査項目

調査項目を資料1に示す。

2. 薬局薬剤師に対する調査

(1) 調査方法

株式会社ペスコ社会環境研究室に業務委託し、Web方式の無記名アンケート調査を行った。調査期間は2022年1月1日から1月31日（約1か月）とした。

(2) 調査対象者

公益社団法人日本薬剤師会又は一般社団法人日本保険薬局協会に所属する薬局の薬剤師を調査対象者とした。

(3) 調査項目

調査項目を資料2に示す。

3. 医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等の検討

1年目及び2年目の調査結果に基づき、医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等を検討した。

(倫理面への配慮)

本研究のうち、研究分担者が実施した病院薬剤師及び薬局薬剤師に対する調査について、研究分担者は所属大学の明治薬科大学において、研究倫理審査を受け承認を得た。

C. 研究結果

1. 病院薬剤師に対する調査

病院薬剤師を対象に実施したアンケート調査の回答総数は787件であった。

なお、日本病院薬剤師会の正会員の所属する医療機関は、全国6,452施設（2020年6月1日時点：日本病院薬剤師会調べ）である。

項目ごとの集計結果は、資料3のとおりであった。

主な集計結果は、各年度の研究報告書に記述している。

2. 薬局薬剤師に対する調査

薬局の管理薬剤師等を対象に実施したアンケート調査の回答総数は1,708件であった。

なお、厚生労働省令和2年度衛生行政報告例の概況によれば、令和2年度末現在の薬局数は60,951施設である。

項目ごとの集計結果は、資料4のとおりであった。

主な集計結果は、各年度の研究報告書に記述している。

3. 医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等の検討

病院（1年目）及び薬局（2年目）の調査結果に基づき、医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等を検討した結果、次の（1）から（5）の項目となった。

（1）販売情報提供活動監視事業の認知度の向上

（2）報告の判断基準の理解促進

（3）報告のしやすさの改善

（4）薬剤師による引用元資料確認の促進

（5）その他（病院薬剤部・薬局の体制整備）

これらの項目を設定することとなった、主な調査結果は、次のとおりである。

（1）販売情報提供活動監視事業の認知度の向上

販売情報提供活動監視事業の認知度を調査した結果、「制度があることは知っているが内容はよく分からない」及び「このような制度があることは知らなかった」の回答の合計は、病院では89.0%（単一選択）、薬局では94.3%（単一選択）であった。

（2）報告の判断基準の理解促進

販売情報提供活動監視事業を知らなかったと回答した者のうち制度を知っていたら不適切事例があった場合に「報告したい」と

回答した割合は、病院では75.4%（単一選択）、薬局では84.3%（単一選択）であった一方、販売情報提供活動監視事業を知っている者で、これまで不適切と思われるような事例を報告したことがない理由に、報告すべきほどの不適切な事例か判断に迷い報告しなかったと回答した割合は、病院では21.3%（単一選択）、薬局では35.2%（複数回答可）であった。

(3) 報告のしやすさの改善

制度を知っていたとしても報告したくない理由として、「報告の仕方がわかりにくい」、又は「報告の仕方が煩雑で手間がかかる」の回答は、病院では、それぞれ、53.5%（複数回答可）又は50.0%（複数回答可）、薬局では、それぞれ、41.4%（複数回答可）又は37.1%（複数回答可）であった。

(4) 薬剤師による引用元資料確認の促進

新規採用医薬品の説明を受ける際の引用元資料（審査報告書、原著論文等）の確認について、「確認していない」の回答は、病院では28.6%（単一選択）、薬局では33.6%（単一選択）であった。

(5) その他

制度を知っていたとしても報告したい理由として、「忙しくて報告をしている余裕がない」の回答は、病院で66.3%、薬局で47.9%であった。

D. 考察

1年目及び2年目の病院及び薬局における報告制度の認識、報告の実施状況や報告しづらい理由等に関する調査により、販売情報提供活動監視事業に関する薬剤師の状況に情報を得ることができた。

この結果に基づき、医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等として、次のことが考えられる。

(1) 販売情報提供活動監視事業の認知度の向上

販売情報提供活動監視事業が実施されていること及び制度の内容の認知度を向上させることが必要である。

職能団体のホームページや会員向けのお知らせ、厚生労働省など行政機関のホームページや通知などによる販売情報提供活動監視事業の周知活動は一定程度の効果を上げているものの、これらのホームページやお知らせ、通知等にアクセスしない者が相当数いることが考えられることから、例えば、以下

のような、別の手段による周知を検討することが有用である。

①職能団体の雑誌への記事掲載

職能団体に所属する会員向けの雑誌などに、販売情報提供活動監視事業の制度の説明や不適切な情報提供事例を紹介する記事を掲載する。

②学術集会等での周知

薬剤師が参加する学術集会において、販売情報提供活動監視事業に関するシンポジウム等を開催する。

なお、2021年10月に開催された日本医療薬学会年会では、厚生労働省の担当者等に参加いただき、研究代表者が座長となって、医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン及び販売情報提供活動監視事業に関するシンポジウムが開催された。

③企業の説明会・資料での周知

企業が医療機関・薬局向けに行う説明会の資料などに、医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン及び販売情報提供活動監視事業に関する説明・記述を行うことの可能性について検討する。例えば、資料の作成・提供は、医薬品等適正広告基準、医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインを遵守して行っている旨を説明・記載することを検討することも有用である。

(2) 報告の判断基準の理解促進

どのような事例が不適切となるのか、過去の不適切事例を示し、判断の基準となるポイントについて解説した記事を上述の(1)①の周知方法等により提供していくことも有用である。

(3) 報告のしやすさの改善

現在の報告方法を点検し、必要な情報の提供を受け付けることを確保しつつ、報告の方法を簡素化や、医療関係者にわかりやすい手法とすることが可能化について、検討することが有用である。

(4) 薬剤師による引用元資料確認の促進

販売情報提供活動監視事業そのものではないが、通常業務で時間を確保することが難しい面もあるが、病院薬剤師・薬局薬剤師が日ごろから審査報告書や論文など、引用元の資料を確認するよう促す取り組みも、薬剤師が不適切事例に気がつくことにつながるとともに、不適切事例の抑止に資するものと考ええる。

(5) その他

上述の(4)を行うためには、病院・薬局に

において業務に従事する薬剤師が、必要な情報を確認する時間を確保できるような体制整備が図られることも重要である。

E. 結論

本研究では、販売情報提供活動監視事業に関する医療機関及び薬局側の受け止め、対応状況、意見等を把握し、医療機関からの報告率及び精度の向上を図るための改善策等を検討した。

医療機関からの報告率及び精度の向上を図るために、販売情報提供活動監視事業に関して行政、医療関係者、学術関係者等が検討を進める事項があるものの、医療機関からの報告数を上げることのみが目的とならないように考慮することも必要である。

医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインの目的は、医療用医薬品の適正を確保し、最終的には、保健衛生の向上を図ることであることから、患者の薬物利用に必要な情報が医療関係者に適切に届けられるよう、今後も、全ての関係者が検討していくことが必要である。

最後に、調査に御協力いただいた日本病院薬剤師会、日本薬剤師会及び日本保険薬局協会の関係者の皆様及び薬剤師の皆様に深く感謝申し上げます。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

資料 1

医療用医薬品の広告監視モニター事業の全施設対応化に伴う 普及啓発及び質の向上に関する研究（アンケート調査）

（調査の背景）

過去に「臨床研究データを不正に利用した広告等」が社会的な問題となったことをきっかけとして、現在、厚生労働省は「販売情報提供活動監視事業」（以下「監視事業」という。）を実施しています。

監視事業では、医療用医薬品を対象として、製薬企業が製品販売に付随して医療関係者に対して行う情報提供活動について、虚偽・誇大広告、承認前広告をはじめとする広告規制に抵触するような不適切と思われるような事例があった場合に、医療関係者から事例を報告していただく仕組みとなっています。

具体的には、監視事業の事務局のホームページに設置されたサイトに掲載されている報告様式に記入して、監視事業の事務局宛にメールにてお送りいただくことになっています。

監視事業は、令和元年10月1日より、すべての医療関係者から報告の受付を開始しているところであり、より良い報告の在り方を検討するため、監視事業の認知、報告の実施状況などについてアンケートなどにより調査を行い、実態を把握するとともに、改善策等の分析を実施することとなりました。

本年は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の問題などもあり、大変お忙しいことと存じますが、不適切な情報の氾濫により患者が不利益を被ることの防止につながる重要な事業についての改善策を検討するための調査であることから、何卒ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、以下のアンケートにつきましては、令和2年4月以降の状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の問題で企業関係者の訪問を制限する以前の状況につきましてお答えいただきますようお願い申し上げます。

令和3年2月1日

「医療用医薬品の広告監視モニター事業の全施設対応化
に伴う普及啓発及び質の向上に関する研究」班

研究分担者

明治薬科大学 社会薬学研究室 教授 廣瀬 誠

(質問アンケート内容)

[全員]

1. あなたの施設の属性について教えてください。

(1) DPC 病院について (単一選択)

- DPC 対象病院である (大学病院本院)
- DPC 対象病院である (DPC 特定病院群)
- DPC 対象病院である (DPC 標準病院群)
- DPC 準備病院
- DPC 病院でない

[全員]

(2) 病院種別 (単一選択)

- 一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)
- 療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を 80%以上有する)
- 精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)
- 1~3 以外の病院 (ケアミックス)

[全員]

(3) 許可病床数 (単一選択)

- 200床未満
- 200床~399床
- 400床~999床
- 1000床以上

[全員]

2. あなたの施設の薬剤部門の従事者数について教えてください。

(「常勤」と「非常勤の常勤換算人数」との合計) (単一選択)

- 1名~2名
- 3名~5名
- 6名~10名
- 11~20名
- 21名以上

[全員]

3. あなたの施設の薬剤部門に、医薬品情報管理室 (D I 室) あるいはD I 担当者は設置されていますか。 (単一選択)

- 医薬品情報管理室 (D I 室) が設置されている
- D I 室は無いが、D I 担当者が設置されている
- いずれも設置されていない

[全員]

4. あなたの薬剤部における属性について教えてください。(単一選択)

- 薬剤部・科長、副薬剤部・科長
- 調剤主任など
- 薬剤部門の職員（上記の者を除く）

[全員]

5. あなたはD I室に所属するなど、D I業務にも携わっていますか。(単一選択)

- D I業務を行っている
- D I業務を行っていない

[全員]

6. 厚生労働省は、医療用医薬品を対象として、製薬企業が製品販売に付随して医療関係者に対して行う情報提供活動について、不適切と思われるような事例があった場合に、医療関係者から報告をしていただく「販売情報提供活動監視事業」を実施していますが、この報告制度をご存じですか。(単一選択)

- よく知っている
- 制度があることは知っているが、内容はよくわからない
- このような制度があることは知らなかった

[Q6=1.よく知っている or 2.制度があることは知っているが、内容はよくわからない]

7. この報告制度をご存じの方にお伺いします。この報告制度についてどのように知ったのでしょうか。(複数選択可)

- 厚生労働省のホームページや通知、その他の行政機関の媒体
- 職能団体（日本薬剤師会、日本病院薬剤師会）のホームページや会員向けのお知らせなど
- 業界紙など
- モニター機関として参画していたことがあったため
- その他（その他の回答を選択された方は、50文字以内で以下に簡潔に理由を記載願います。）

(自由記載)

[Q6=1.よく知っている or 2.制度があることは知っているが、内容はよくわからない]

8. この報告制度は、令和元年10月1日より、すべての医療関係者からの報告を受け付けていることをご存じですか。(単一選択)

- よく知っている
- モニター医療機関など一部の施設が対象で、自分たちの施設も報告することができるとは知らなかった

[全員]

9. あなたは、医薬品等の広告について、「医薬品等適正広告基準」をご存じですか。(単一選択)

- 基準があることは知っており、内容も理解している
- 基準があることは知っているが、内容はあまり理解していない
- 基準があることは知らなかった

[全員]

10. あなたは、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」をご存じですか。(単一選択)

- ガイドラインがあることは知っており、内容も理解している
- ガイドラインがあることは知っているが、内容はあまり理解していない
- ガイドラインがあることは知らなかった

[全員]

11. 製薬企業(MR)、卸から、医療用の医薬品(後発医薬品を含む)について、訪問により情報提供されることがありますか。(単一選択)

- ほぼ毎日
- 週に数回
- 月に数回
- 年に数回
- ほとんど無い
- 全くない

[全員]

12. あなたの施設では、新薬説明会がどのくらいの頻度で開催されていますか。(単一選択)

- 週に数回
- 月に数回
- 年に数回
- ほとんど無い
- 全くない

[全員]

13. 製薬企業(MR)、卸からの医療用医薬品に係る不適切と思われる情報提供について、医師から確認の問合せを受けたことがありますか。(単一選択)

- ある
- ない

[全員]

14. あなたの施設の医師(医局)に、製薬企業などの担当者が訪問する場合、製薬企業が訪問することを薬剤部で確認(把握)をしていますか。(単一選択)

- している

- していない

[全員]

15. 製薬企業（MR）、卸からの新医薬品（新規採用の医薬品）の説明を受け
る際、あなたあるいはあなたの施設では、あらかじめ又は説明後に引用元資料
（審査報告書、原著論文など）を確認していますか。（単一選択）

- 必ず確認している
 必要に応じて確認している（違和感があったときなど）
 確認していない。

[全員]

16. 「販売情報提供活動監視事業」の前身のモニター機関からの報告制度にお
いて、製薬企業等からの医療用医薬品に係る情報提供に関して、以下のような不
適切事例が報告されています。（報告事例の一部抜粋）

- ・他院の例を紹介し、適応外使用を暗に推奨した事例
- ・保険の査定を受けないことを説明し、暗に添付文書の記載内容に反する処方
を勧奨した事例
- ・3群比較試験の結果のうち、1群または2群の結果のみをグラフで示した事例
- ・対照薬を上回っている一部分のみを強調して説明を行った事例
- ・原著論文からの引用において、恣意的と思われるグラフの選択を行った事例
- ・症例数の少ないサブグループ解析の結果のみを紹介し、有効性を主張した事例
- ・企業担当者個人の感想に基づき、根拠なく他剤に対する優位性を説明した事例
- ・作用機序のみで、他社製品に対する安全性の優位性を説明した事例
- ・非劣性試験の結果を用いて、優位性を主張した事例
- ・原著論文の翻訳表現が不正確であった事例
- ・高用量使用時の副作用を「一過性である」と説明して安全性を軽視した事例

製薬企業等が行う情報提供の一部において、必ずしも適切ではない情報提供
が行われていることをご存じですか？（単一選択）

- 知っていた
 知らなかった

[Q6=1.よく知っている or 2.制度があることは知っているが、内容はよくわからない]

17. 「販売情報提供活動監視事業」をご存じの方にお伺いします。この報告制
度を利用して、製薬企業の医療用医薬品販売に付随する情報提供活動について、
不適切と思われるような事例を報告したことがありますか。（単一選択）

- 報告したことがある
 報告したことがない

[Q17=2. 報告をしたことがない]

18. 17. の質問で「報告をしたことがない」と回答した方にお伺いします。その理由はなぜでしょうか。(単一選択)

- 報告すべき不適切事例に遭遇したことがない
- 報告すべきほどの不適切な事例か判断に迷い報告をしなかった
- 報告すべき不適切事例はあったが報告をしなかった

[Q18=2. 報告すべきほどの不適切な事例か判断に迷い報告をしなかった]

19. 18. で「報告すべきほどの不適切な事例か判断に迷い報告をしなかった」と回答した方にお伺いします。判断の迷いを解消するためにはどうしたらよいと思いますか。(複数回答可)

- 報告基準を明確にしてほしい
- 判断の参考とするため、典型的な過去の報告事例を示してほしい
- その他(その他の回答を選択された方は、50文字以内で以下に簡潔に理由を記載願います。)

(自由記載)

[Q18=3. 報告すべき不適切事例はあったが報告をしなかった]

20. 18. で「報告すべき不適切事例はあったが報告をしなかった」と回答した方にお伺いします。報告しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

- 報告の仕方が煩雑で手間がかかる
- 報告の仕方がわかりにくい
- 当該製薬会社とのこれまでの関係などから報告することをためらった
- 報告した場合のフィードバックがない
- 忙しくて報告している余裕がなかった
- 院内に当該情報について注意喚起をするなどの対応をとることで、この制度を利用した報告までは不要と考えた
- その他(その他の回答を選択された方は、50文字以内で以下に簡潔に理由を記載願います。)

(自由記載)

[Q6=3. このような制度があることは知らなかった]

21. 6. で「このような制度があることは知らなかった」と回答した方にお伺いします。制度の内容を知っていたら、製薬企業の医療用医薬品販売に付随する情報提供活動について、不適切と思われるような事例があった場合、この制度に基づいて報告しますか。(単一選択)

- 報告したい
- 報告したくない

[Q21=2. 報告したくない]

22. 21. で「報告したくない」と回答した方にお伺いします。その理由は何ですか。(複数回答可)

- 報告の仕方が煩雑で手間がかかる
- 報告の仕方がわかりにくい
- 当該製薬会社とのこれまでの関係などから報告することをためられる
- 報告した場合のフィードバックがない
- 忙しくて報告している余裕がない
- 院内に当該情報について注意喚起をするなどの対応をとることで、この制度を利用した報告までは不要と考えた
- その他(その他の回答を選択された方は、50文字以内で以下に簡潔に理由を記載願います。)

(自由記載)

[全員]

23. この報告制度について、改善すべき事項として思いつくことがあれば記載願います。

(自由記載)

資料2

(厚生労働行政推進調査事業)

医療用医薬品の広告監視モニター事業の全施設対応化に伴う
普及啓発及び質の向上に関する研究 (アンケート調査)

(調査の背景)

過去に「臨床研究データを不正に利用した広告等」が社会的な問題となったことをきっかけとして、現在、厚生労働省は「販売情報提供活動監視事業」(以下「監視事業」という。)を実施しています。

監視事業では、医療用医薬品を対象として、製薬企業が製品販売に付随して医療関係者に対して行う情報提供活動について、虚偽・誇大広告、承認前広告をはじめとする広告規制に抵触するような不適切と思われるような事例があった場合に、医療関係者から事例を報告していただく仕組みとなっています。

具体的には、監視事業の事務局のホームページに設置されたサイトに掲載されている報告様式に記入して、監視事業の事務局宛にメールにてお送りいただくことになっています。

監視事業は、令和元年10月1日より、モニター医療機関に限らず、医療用医薬品の調剤を行う薬局も含めたすべての医療関係者から報告の受付を開始しているところであり、より良い報告の在り方を検討するため、監視事業の認知、報告の実施状況などについてアンケートなどにより調査を行い、実態を把握するとともに、改善策等の分析を実施することとなりました。

本年は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の問題などもあり、大変お忙しいことと存じますが、不適切な情報の氾濫により患者が不利益を被ることの防止につながる重要な事業についての改善策を検討するための調査であることから、何卒ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、以下のアンケートにつきましては、令和2年4月以降の状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の問題で企業関係者の訪問を制限する以前の状況につきましてお答えいただきますようお願い申し上げます。

令和4年1月1日

「医療用医薬品の広告監視モニター事業の全施設対応化
に伴う普及啓発及び質の向上に関する研究」班

研究分担者

明治薬科大学 社会薬学研究室 教授 廣瀬 誠

(管理薬剤師アンケート)

本アンケートにつきましては、できるだけ**管理薬剤師**の方に回答をお願いします。ただし、管理薬剤師以外の方が回答いただくことも可能です。

1. 回答者の属性

[全員]

1-①. あなたの薬局の調剤基本料はどれに該当しますか。(単一選択)

- 調剤基本料1
- 調剤基本料2
- 調剤基本料3
- 特別調剤基本料

[全員]

1-②. あなたの薬局の1か月あたりの処方せん受付回数は何回ですか。(自由記載)

[全員]

1-③. あなたの薬局で従事している薬剤師の数について教えてください。
(「常勤」と「非常勤の常勤換算人数」との合計)(単一選択)

- 1名～2名
- 3名～5名
- 6名～10名
- 11～20名
- 21名以上

[全員]

1-④. あなたの薬局における属性について教えてください。(単一選択)

- 薬局の管理者
- 薬局開設者
- 薬局に勤務する薬剤師(上記の者を除く)

[全員]

2. 厚生労働省は、医療用医薬品を対象として、製薬企業が製品販売に付随して医療関係者に対して行う情報提供活動について、不適切と思われるような事例があった場合に、医療関係者から報告をしていただく「販売情報提供活動監視事業」を実施していますが、この報告制度をご存じですか。(単一選択)

- よく知っている
- 制度があることは知っているが、内容はよくわからない
- このような制度があることは知らなかった

[Q2=1. よく知っている or 2. 制度があることは知っているが、内容はよくわからない]

3. この報告制度をご存じの方にお伺いします。この報告制度についてどのように知ったのでしょうか。(複数選択可)

- 厚生労働省のホームページや通知、その他の行政機関の媒体
- 職能団体(日本薬剤師会、日本病院薬剤師会)のホームページや会員向けのお知らせなど
- 業界紙など
- モニター機関として参画していたことがあったため
- 製薬企業(MR)、卸(MS)から
- その他(その他の回答を選択された方は、50文字以内で以下に簡潔に理由を記載願います。)

(自由記載)

[Q2=1. よく知っている or 2. 制度があることは知っているが、内容はよくわからない]

4. この報告制度は、令和元年10月1日より、すべての医療関係者からの報告を受け付けていることをご存じですか。(単一選択)

- よく知っている
- モニター医療機関など一部の施設が対象で、自分たちの薬局も報告することができるとは知らなかった

[全員]

5. あなたは、医薬品等の広告について、「医薬品等適正広告基準」をご存じですか。(単一選択)

- 基準があることは知っており、内容も理解している
- 基準があることは知っているが、内容はあまり理解していない
- 基準があることは知らなかった

[全員]

6. あなたは、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」をご存じですか。(単一選択)

- ガイドラインがあることは知っており、内容も理解している
- ガイドラインがあることは知っているが、内容はあまり理解していない
- ガイドラインがあることは知らなかった

[全員]

7. 製薬企業（MR）、卸（MS）から、医療用の医薬品（後発医薬品を含む）について、8. の新薬説明会（新薬勉強会）とは別に、訪問により情報提供されることがありますか。コロナ以前の状況でお答えください。（単一選択）

- ほぼ毎日
- 週に数回
- 月に数回
- 年に数回
- ほとんど無い
- 全くない

[全員]

8. あなたの薬局では、個別薬局での開催型、地域の複数薬局の集合型、Web 開催型などによる新薬説明会（新薬勉強会）にどのくらいの頻度で参加されていますか。コロナ以前の状況でお答えください。（単一選択）

- 週に数回
- 月に数回
- 年に数回
- ほとんど無い
- 全くない

[全員]

9. 製薬企業（MR）、卸からの医療用医薬品に係る不適切と思われる情報提供について、医師から確認の問合せを受けたことがありますか。（単一選択）

- ある
- ない

[全員]

10. 製薬企業（MR）、卸からの新医薬品（新規採用の医薬品）の説明を受けるとき、あなたあるいはあなたの薬局では、あらかじめ又は説明後に引用元資料（審査報告書、原著論文など）を確認していますか。（単一選択）

- 必ず確認している
- 必要に応じて確認している（違和感があったときなど）
- 確認していない。

[全員]

1 1. 「販売情報提供活動監視事業」の前身のモニター機関からの報告制度において、製薬企業等からの医療用医薬品に係る情報提供に関して、以下のような不適切事例が報告されています。(報告事例の一部抜粋)

- ・他院の例を紹介し、適応外使用を暗に推奨した事例
- ・保険の査定を受けないことを説明し、暗に添付文書の記載内容に反する処方を推奨した事例
- ・3群比較試験の結果のうち、1群または2群の結果のみをグラフで示した事例
- ・対照薬を上回っている一部分のみを強調して説明を行った事例
- ・原著論文からの引用において、恣意的と思われるグラフの選択を行った事例
- ・症例数の少ないサブグループ解析の結果のみを紹介し、有効性を主張した事例
- ・企業担当者個人の感想に基づき、根拠なく他剤に対する優位性を説明した事例
- ・作用機序のみで、他社製品に対する安全性の優位性を説明した事例
- ・非劣性試験の結果を用いて、優位性を主張した事例
- ・原著論文の翻訳表現が不正確であった事例
- ・高用量使用時の副作用を「一過性である」と説明して安全性を軽視した事例

製薬企業等が行う情報提供の一部において、必ずしも適切ではない情報提供が行われていることをご存じですか？ (単一選択)

- 知っていた
- 知らなかった

[Q2=1. よく知っている or 2. 制度があることは知っているが、内容はよくわからない]

1 2. 2. の質問で報告制度を「よく知っている」又は、「制度があることは知っているが、内容はよくわからない」と回答した方にお伺いします。この報告制度を利用して、製薬企業の医療用医薬品販売に付随する情報提供活動について、不適切と思われるような事例を報告したことがありますか。(単一選択)

- 報告したことがある
- 報告したことがない

[Q12=2. 報告をしたことがない]

1 3. 1 2. の質問で「報告をしたことがない」と回答した方にお伺いします。その理由はなぜでしょうか。(単一選択)

- 不適切事例に遭遇したことがない
- 不適切事例に遭遇したが報告をしなかった

[Q13=2. 不適切事例に遭遇したが報告をしなかった]

14. 13. で「不適切事例に遭遇したが報告をしなかった」と回答した方にお伺いします。報告しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

- 報告すべきかどうかの判断に迷った。
- 報告の仕方が煩雑で手間がかかる
- 報告の仕方がわかりにくい
- 当該製薬会社とのこれまでの関係などから報告することをためらった
- 報告した場合のフィードバックがない
- 忙しくて報告している余裕がなかった
- 薬局内に当該情報について注意喚起をするなどの対応をとることで、この制度を利用した報告までは不要と考えた
- 報告する意義がわからない
- 企業からの情報入手がしにくくなる
- その他(その他の回答を選択された方は、50文字以内で以下に簡潔に理由を記載願います。)

(自由記載)

[Q14=1. 報告すべきかどうかの判断に迷った]

15. 14. で「報告すべきかどうかの判断に迷った」と回答した方にお伺いします。判断の迷いを解消するためにはどうしたらよいと思えますか。(複数回答可)

- 報告基準を明確にしてほしい
- 判断の参考とするため、典型的な過去の報告事例を示してほしい
- その他(その他の回答を選択された方は、50文字以内で以下に簡潔に理由を記載願います。)

(自由記載)

[Q2=3. このような制度があることは知らなかった]

16. 2. で「このような制度があることは知らなかった」と回答した方にお伺いします。制度の内容を知っていたら、製薬企業の医療用医薬品販売に付随する情報提供活動について、不適切と思われるような事例があった場合、この制度に基づいて報告しますか。(単一選択)

- 報告したい
- 報告したくない

[Q16=2. 報告したくない]

17. 16. で「報告したくない」と回答した方にお伺いします。その理由は何ですか。(複数回答可)

- 報告すべきかどうかの判断に迷う
- 報告の仕方が煩雑で手間がかかる
- 報告の仕方がわかりにくい
- 当該製薬会社とのこれまでの関係などから報告することをためられる
- 報告した場合のフィードバックがない
- 忙しくて報告している余裕がない
- 薬局内に当該情報について注意喚起をするなどの対応をとることで、この制度を利用した報告までは不要と考えた
- 報告する意義がわからない
- 企業からの情報入手がしにくくなる
- その他(その他の回答を選択された方は、50文字以内で以下に簡潔に理由を記載願います。)

(自由記載)

[全員]

18. この報告制度について、改善すべき事項として思いつくことがあれば記載願います。

(自由記載)

資料3

調査名 [販売情報提供活動監視事業に関するアンケート]

	合計	Q1(1).DPC				
		DPC対象病院である(大学病院本院)	DPC対象病院である(DPC特定病院群)	DPC対象病院である(DPC標準病院群)	DPC準備病院	DPC病院でない
全体	787	32	39	264	27	425
Q1(1).DPC						
DPC対象病院である(大学病院本院)	32	32	0	0	0	0
DPC対象病院である(DPC特定病院群)	39	0	39	0	0	0
DPC対象病院である(DPC標準病院群)	264	0	0	264	0	0
DPC準備病院	27	0	0	0	27	0
DPC病院でない	425	0	0	0	0	425
Q1(2).病院種別						
一般病院(許可病床数で、一般病床を80%以上有する)	432	32	38	212	17	133
療養型病院(許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	0	1	2	0	65
精神科病院(許可病床数で、精神病床を80%以上有する)	72	0	0	3	0	69
上記以外の病院(ケアミックス)	215	0	0	47	10	158
Q1(3).許可病床数						
200床未満	404	0	1	62	18	323
200床~399床	224	2	1	133	8	80
400床~999床	149	24	36	67	1	21
1000床以上	10	6	1	2	0	1
Q2.薬剤部門従事者数						
1名~2名	129	0	0	9	2	118
3名~5名	251	0	0	24	11	216
6名~10名	131	0	2	48	7	74
11~20名	130	2	0	108	6	14
21名以上	146	30	37	75	1	3
Q3.DI設置状況						
医薬品情報管理室(DI室)が設置されている。	639	32	38	245	25	299
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	0	1	16	0	37
いずれも設置されていない。	94	0	0	3	2	89
Q4.回答者属性						
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	17	27	210	23	315
調剤主任など	83	11	7	34	0	31
薬剤部門の職員(上記の者を除く)	112	4	5	20	4	79
Q5.DI業務への関与						
DI業務を行っている	609	23	16	193	21	356
DI業務を行っていない	178	9	23	71	6	69

	合計	Q1(2).病院種別			
		一般病院(許可病床数で、一般病床を80%以上有する)	療養型病院(許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	精神科病院(許可病床数で、精神病床を80%以上有する)	上記以外の病院(ケアミックス)
全体	787	432	68	72	215
Q1(1).DPC					
DPC対象病院である(大学病院本院)	32	32	0	0	0
DPC対象病院である(DPC特定病院群)	39	38	1	0	0
DPC対象病院である(DPC標準病院群)	264	212	2	3	47
DPC準備病院	27	17	0	0	10
DPC病院でない	425	133	65	69	158
Q1(2).病院種別					
一般病院(許可病床数で、一般病床を80%以上有する)	432	432	0	0	0
療養型病院(許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	0	68	0	0
精神科病院(許可病床数で、精神病床を80%以上有する)	72	0	0	72	0
上記以外の病院(ケアミックス)	215	0	0	0	215
Q1(3).許可病床数					
200床未満	404	160	50	30	164
200床~399床	224	138	14	31	41
400床~999床	149	125	3	11	10
1000床以上	10	9	1	0	0
Q2.薬剤部門従事者数					
1名~2名	129	45	26	10	48
3名~5名	251	73	30	52	96
6名~10名	131	72	10	9	40
11~20名	130	101	1	1	27
21名以上	146	141	1	0	4
Q3.DI設置状況					
医薬品情報管理室(DI室)が設置されている。	639	390	35	50	164
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	19	8	6	21
いずれも設置されていない。	94	23	25	16	30
Q4.回答者属性					
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	325	52	52	163
調剤主任など	83	60	4	5	14
薬剤部門の職員(上記の者を除く)	112	47	12	15	38
Q5.DI業務への関与					
DI業務を行っている	609	319	55	61	174
DI業務を行っていない	178	113	13	11	41

	合計	Q1(3).許可病床数			
		200床未満	200床~399床	400床~999床	1000床以上
全体	787	404	224	149	10
Q1(1).DPC					
DPC対象病院である(大学病院本院)	32	0	2	24	6
DPC対象病院である(DPC特定病院群)	39	1	1	36	1
DPC対象病院である(DPC標準病院群)	264	62	133	67	2
DPC準備病院	27	18	8	1	0
DPC病院でない	425	323	80	21	1
Q1(2).病院種別					
一般病院(許可病床数で、一般病床を80%以上有する)	432	160	138	125	9
療養型病院(許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	50	14	3	1
精神科病院(許可病床数で、精神病床を80%以上有する)	72	30	31	11	0
上記以外の病院(ケアミックス)	215	164	41	10	0
Q1(3).許可病床数					
200床未満	404	404	0	0	0
200床~399床	224	0	224	0	0
400床~999床	149	0	0	149	0
1000床以上	10	0	0	0	10
Q2.薬剤部門従事者数					
1名~2名	129	125	4	0	0
3名~5名	251	190	56	5	0
6名~10名	131	68	51	11	1
11~20名	130	20	89	20	1
21名以上	146	1	24	113	8
Q3.DI設置状況					
医薬品情報管理室(DI室)が設置されている。	639	285	201	143	10
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	33	15	6	0
いずれも設置されていない。	94	86	8	0	0
Q4.回答者属性					
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	297	184	104	7
調剤主任など	83	28	23	31	1
薬剤部門の職員(上記の者を除く)	112	79	17	14	2
Q5.DI業務への関与					
DI業務を行っている	609	341	170	91	7
DI業務を行っていない	178	63	54	58	3

	合計	Q2. 薬剤部門従事者数				
		1名～2名	3名～5名	6名～10名	11～20名	21名以上
全体	787	129	251	131	130	146
Q1(1). DPC						
DPC対象病院である (大学病院本院)	32	0	0	0	2	30
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	0	0	2	0	37
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	9	24	48	108	75
DPC準備病院	27	2	11	7	6	1
DPC病院でない	425	118	216	74	14	3
Q1(2). 病院種別						
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	45	73	72	101	141
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	26	30	10	1	1
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	10	52	9	1	0
上記以外の病院 (ケアミックス)	215	48	96	40	27	4
Q1(3). 許可病床数						
200床未満	404	125	190	68	20	1
200床～399床	224	4	56	51	89	24
400床～999床	149	0	5	11	20	113
1000床以上	10	0	0	1	1	8
Q2. 薬剤部門従事者数						
1名～2名	129	129	0	0	0	0
3名～5名	251	0	251	0	0	0
6名～10名	131	0	0	131	0	0
11～20名	130	0	0	0	130	0
21名以上	146	0	0	0	0	146
Q3. DI設置状況						
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	55	200	120	121	143
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	16	17	10	8	3
いずれも設置されていない。	94	58	34	1	1	0
Q4. 回答者属性						
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	83	189	111	110	99
調剤主任など	83	7	23	9	13	31
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	39	39	11	7	16
Q5. DI業務への関与						
DI業務を行っている	609	103	217	108	97	84
DI業務を行っていない	178	26	34	23	33	62

	合計	Q3. DI設置状況		
		医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	いずれも設置されていない。
全体	787	639	54	94
Q1(1). DPC				
DPC対象病院である (大学病院本院)	32	32	0	0
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	38	1	0
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	245	16	3
DPC準備病院	27	25	0	2
DPC病院でない	425	299	37	89
Q1(2). 病院種別				
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	390	19	23
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	35	8	25
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	50	6	16
上記以外の病院 (ケアミックス)	215	164	21	30
Q1(3). 許可病床数				
200床未満	404	285	33	86
200床～399床	224	201	15	8
400床～999床	149	143	6	0
1000床以上	10	10	0	0
Q2. 薬剤部門従事者数				
1名～2名	129	55	16	58
3名～5名	251	200	17	34
6名～10名	131	120	10	1
11～20名	130	121	8	1
21名以上	146	143	3	0
Q3. DI設置状況				
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	639	0	0
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	0	54	0
いずれも設置されていない。	94	0	0	94
Q4. 回答者属性				
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	501	39	52
調剤主任など	83	69	6	8
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	69	9	34
Q5. DI業務への関与				
DI業務を行っている	609	509	44	56
DI業務を行っていない	178	130	10	38

	合計	Q4. 回答者属性		
		薬剤部・科長、副薬剤部・科長	調剤主任など	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)
全体	787	592	83	112
Q1(1). DPC				
DPC対象病院である (大学病院本院)	32	17	11	4
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	27	7	5
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	210	34	20
DPC準備病院	27	23	0	4
DPC病院でない	425	315	31	79
Q1(2). 病院種別				
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	325	60	47
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	52	4	12
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	52	5	15
上記以外の病院 (ケアミックス)	215	163	14	38
Q1(3). 許可病床数				
200床未満	404	297	28	79
200床～399床	224	184	23	17
400床～999床	149	104	31	14
1000床以上	10	7	1	2
Q2. 薬剤部門従事者数				
1名～2名	129	83	7	39
3名～5名	251	189	23	39
6名～10名	131	111	9	11
11～20名	130	110	13	7
21名以上	146	99	31	16
Q3. DI設置状況				
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	501	69	69
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	39	6	9
いずれも設置されていない。	94	52	8	34
Q4. 回答者属性				
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	592	0	0
調剤主任など	83	0	83	0
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	0	0	112
Q5. DI業務への関与				
DI業務を行っている	609	453	69	87
DI業務を行っていない	178	139	14	25

調査名 [販売情報提供活動監視事業に関するアンケート]

	合計	Q5. DI業務への関与		
		DI業務を行っている	DI業務を行っていない	
全体	787	609	178	
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である (大学病院本院)	32	23	9
	DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	16	23
	DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	193	71
	DPC準備病院	27	21	6
	DPC病院でない	425	356	69
Q1 (2). 病院種別	一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	319	113
	療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	55	13
	精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	61	11
	上記以外の病院 (ケアミックス)	215	174	41
Q1 (3). 許可病床数	200床未満	404	341	63
	200床～399床	224	170	54
	400床～999床	149	91	58
	1000床以上	10	7	3
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	129	103	26
	3名～5名	251	217	34
	6名～10名	131	108	23
	11～20名	130	97	33
	21名以上	146	84	62
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	509	130
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	44	10
	いずれも設置されていない。	94	56	38
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	453	139
	調剤主任など	83	69	14
	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	87	25
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	609	609	0
	DI業務を行っていない	178	0	178

	合計	Q6. 「販売情報提供活動監視事業」認知			
		よく知っている	制度があることは知っているが、内容はよくわからない	このような制度があることは知らなかった	
全体	787	86	352	349	
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である (大学病院本院)	32	10	18	4
	DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	9	23	7
	DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	39	116	109
	DPC準備病院	27	1	18	8
	DPC病院でない	425	27	177	221
Q1 (2). 病院種別	一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	67	200	165
	療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	3	24	41
	精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	1	37	34
	上記以外の病院 (ケアミックス)	215	15	91	109
Q1 (3). 許可病床数	200床未満	404	24	159	221
	200床～399床	224	28	107	89
	400床～999床	149	30	82	37
	1000床以上	10	4	4	2
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	129	10	51	68
	3名～5名	251	13	93	145
	6名～10名	131	13	65	53
	11～20名	130	18	61	51
	21名以上	146	32	82	32
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	76	297	266
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	7	27	20
	いずれも設置されていない。	94	3	28	63
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	59	282	251
	調剤主任など	83	16	34	33
	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	11	36	65
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	609	71	272	266
	DI業務を行っていない	178	15	80	83

		合計	07. 「販売情報提供活動監視事業」 認知経路				
			厚生労働省のホームページや通知、その他の行政機関の媒体	職能団体（日本薬剤師会）のホームページや会員向けのお知らせなど	業界紙など	モニター機関として参画していたことがあったため	その他
全体		438	168	256	122	10	20
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である（大学病院本院）	28	14	15	10	1	1
	DPC対象病院である（DPC特定病院群）	32	14	19	15	3	0
	DPC対象病院である（DPC標準病院群）	155	62	96	45	2	6
	DPC準備病院	19	4	10	4	0	1
	DPC病院でない	204	74	116	48	4	12
Q1 (2). 病院種別	一般病院（許可病床数で、一般病床を80%以上有する）	267	111	158	76	9	10
	療養型病院（許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する）	27	13	15	5	0	1
	精神科病院（許可病床数で、精神病床を80%以上有する）	38	8	22	11	0	4
	上記以外の病院（ケアミックス）	106	36	61	30	1	5
	200床未満	183	74	102	44	1	9
Q1 (3). 許可病床数	200床～399床	135	44	85	35	3	7
	400床～999床	112	49	63	41	6	4
	1000床以上	8	1	6	2	0	0
	Q2. 薬剤部門従事者数						
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	61	21	30	14	1	4
	3名～5名	106	41	62	26	1	8
	6名～10名	78	32	48	17	0	1
	11～20名	79	21	53	19	3	4
	21名以上	114	53	63	46	5	3
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室（DI室）が設置されている。	373	140	221	108	9	17
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	34	17	22	4	1	0
	いずれも設置されていない。	31	11	13	10	0	3
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	341	124	213	90	7	12
	調剤主任など	50	25	22	17	3	3
	薬剤部門の職員（上記の者を除く）	47	19	21	15	0	5
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	343	137	205	94	6	17
	DI業務を行っていない	95	31	51	28	4	3

		合計	08. 全医療関係者からの報告受付の認知	
			よく知っている	モニター医療機関など一部の施設が対象で、自分たちの施設も報告することができるとは知らなかった
全体		438	128	310
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である（大学病院本院）	28	13	15
	DPC対象病院である（DPC特定病院群）	32	13	19
	DPC対象病院である（DPC標準病院群）	155	53	102
	DPC準備病院	19	3	16
	DPC病院でない	204	46	158
Q1 (2). 病院種別	一般病院（許可病床数で、一般病床を80%以上有する）	267	92	175
	療養型病院（許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する）	27	6	21
	精神科病院（許可病床数で、精神病床を80%以上有する）	38	8	30
	上記以外の病院（ケアミックス）	106	22	84
	200床未満	183	40	143
Q1 (3). 許可病床数	200床～399床	135	40	95
	400床～999床	112	43	69
	1000床以上	8	5	3
	Q2. 薬剤部門従事者数			
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	61	11	50
	3名～5名	106	28	78
	6名～10名	78	19	59
	11～20名	79	25	54
	21名以上	114	45	69
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室（DI室）が設置されている。	373	116	257
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	34	5	29
	いずれも設置されていない。	31	7	24
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	341	96	245
	調剤主任など	50	17	33
	薬剤部門の職員（上記の者を除く）	47	15	32
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	343	101	242
	DI業務を行っていない	95	27	68

		合計	Q9. 「医薬品等適正広告基準」の認知		
			基準があることは知っている、内容も理解している	基準があることは知っているが、内容はあまり理解していない	基準があることは知らなかった
	全体	787	81	506	200
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である (大学病院本院)	32	6	23	3
	DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	7	27	5
	DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	32	166	66
	DPC準備病院	27	3	19	5
	DPC病院でない	425	33	271	121
Q1 (2). 病院種別	一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	54	285	93
	療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	4	44	20
	精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	4	49	19
	上記以外の病院 (ケアミックス)	215	19	128	68
Q1 (3). 許可病床数	200床未満	404	32	260	112
	200床～399床	224	25	138	61
	400床～999床	149	21	102	26
	1000床以上	10	3	6	1
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	129	15	73	41
	3名～5名	251	18	164	69
	6名～10名	131	10	81	40
	11～20名	130	14	86	30
	21名以上	146	24	102	20
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	66	414	159
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	6	35	13
	いずれも設置されていない。	94	9	57	28
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	61	389	142
	調剤主任など	83	9	54	20
	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	11	63	38
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	609	60	402	147
	DI業務を行っていない	178	21	104	53

		合計	Q10. 「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」の認知		
			ガイドラインがあることは知っている、内容も理解している	ガイドラインがあることは知っているが、内容はあまり理解していない	ガイドラインがあることは知らなかった
	全体	787	90	373	324
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である (大学病院本院)	32	12	16	4
	DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	8	23	8
	DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	38	137	89
	DPC準備病院	27	2	12	13
	DPC病院でない	425	30	185	210
Q1 (2). 病院種別	一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	67	209	156
	療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	1	29	38
	精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	5	37	30
	上記以外の病院 (ケアミックス)	215	17	98	100
Q1 (3). 許可病床数	200床未満	404	28	176	200
	200床～399床	224	26	106	92
	400床～999床	149	32	86	31
	1000床以上	10	4	5	1
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	129	11	50	68
	3名～5名	251	14	111	126
	6名～10名	131	13	60	58
	11～20名	130	17	67	46
	21名以上	146	35	85	26
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	78	307	254
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	8	26	20
	いずれも設置されていない。	94	4	40	50
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	62	291	239
	調剤主任など	83	16	42	25
	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	12	40	60
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	609	70	290	249
	DI業務を行っていない	178	20	83	75

調査名 [販売情報提供活動監視事業に関するアンケート]

	合計	Q11. 製薬企業 (MR)、卸からの情報提供					
		ほぼ毎日	週に数回	月に数回	年に数回	ほとんどない	全くない
全体	787	130	352	231	28	34	12
Q1 (1). DPC							
DPC対象病院である (大学病院本院)	32	15	14	1	0	1	1
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	12	13	10	0	2	2
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	67	125	55	2	11	4
DPC準備病院	27	1	19	4	2	1	0
DPC病院でない	425	35	181	161	24	19	5
Q1 (2). 病院種別							
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	105	189	105	8	19	6
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	0	28	30	6	3	1
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	7	29	33	1	1	1
上記以外の病院 (ケアミックス)	215	18	106	63	13	11	4
Q1 (3). 許可病床数							
200床未満	404	39	183	141	23	16	2
200床～399床	224	43	100	61	4	12	4
400床～999床	149	43	64	29	1	6	6
1000床以上	10	5	5	0	0	0	0
Q2. 薬剤部門従事者数							
1名～2名	129	6	52	50	15	4	2
3名～5名	251	23	118	87	8	14	1
6名～10名	131	21	58	43	4	3	2
11～20名	130	35	62	27	1	3	2
21名以上	146	45	62	24	0	10	5
Q3. DI設置状況							
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	122	302	162	16	27	10
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	4	24	23	3	0	0
いずれも設置されていない。	94	4	26	46	9	7	2
Q4. 回答者属性							
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	99	284	164	14	26	5
調剤主任など	83	17	31	30	2	1	2
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	14	37	37	12	7	5
Q5. DI業務への関与							
DI業務を行っている	609	102	271	183	21	24	8
DI業務を行っていない	178	28	81	48	7	10	4

	合計	Q12. 新薬説明会の開催頻度				
		週に数回	月に数回	年に数回	ほとんどない	全くない
全体	787	21	329	280	128	29
Q1 (1). DPC						
DPC対象病院である (大学病院本院)	32	5	22	5	0	0
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	4	21	13	1	0
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	9	154	68	28	5
DPC準備病院	27	0	10	12	5	0
DPC病院でない	425	3	122	182	94	24
Q1 (2). 病院種別						
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	17	217	139	50	9
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	0	11	29	21	7
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	0	23	32	12	5
上記以外の病院 (ケアミックス)	215	4	78	80	45	8
Q1 (3). 許可病床数						
200床未満	404	4	129	164	87	20
200床～399床	224	6	109	72	31	6
400床～999床	149	10	85	41	10	3
1000床以上	10	1	6	3	0	0
Q2. 薬剤部門従事者数						
1名～2名	129	1	30	51	36	11
3名～5名	251	3	72	111	52	13
6名～10名	131	0	60	51	20	0
11～20名	130	5	75	36	10	4
21名以上	146	12	92	31	10	1
Q3. DI設置状況						
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	20	297	221	85	16
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	0	20	23	9	2
いずれも設置されていない。	94	1	12	36	34	11
Q4. 回答者属性						
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	18	251	216	90	17
調剤主任など	83	3	44	22	12	2
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	0	34	42	26	10
Q5. DI業務への関与						
DI業務を行っている	609	14	249	223	101	22
DI業務を行っていない	178	7	80	57	27	7

	合計	Q13. 不適切情報について医師からの確認	
		ある	ない
全体	787	96	691
Q1 (1). DPC			
DPC対象病院である (大学病院本院)	32	13	19
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	5	34
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	44	220
DPC準備病院	27	6	21
DPC病院でない	425	28	397
Q1 (2). 病院種別			
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	70	362
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	2	66
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	5	67
上記以外の病院 (ケアミックス)	215	19	196
Q1 (3). 許可病床数			
200床未満	404	32	372
200床～399床	224	26	198
400床～999床	149	35	114
1000床以上	10	3	7
Q2. 薬剤部門従事者数			
1名～2名	129	10	119
3名～5名	251	14	237
6名～10名	131	13	118
11～20名	130	22	108
21名以上	146	37	109
Q3. DI設置状況			
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	88	551
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	6	48
いずれも設置されていない。	94	2	92
Q4. 回答者属性			
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	72	520
調剤主任など	83	16	67
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	8	104
Q5. DI業務への関与			
DI業務を行っている	609	76	533
DI業務を行っていない	178	20	158

調査名 [販売情報提供活動監視事業に関するアンケート]

	合計	Q13. 不適切情報について医師からの確認	
		ある	ない
全体	787	96	691
Q15. 引用元資料の確認			
必ず確認している	80	19	61
必要に応じて確認している (違和感があったときなど)	482	66	416
確認していない。	225	11	214

	合計	Q14. 製薬企業訪問の薬剤部での確認 (把握)	
		している	していない
全体	787	319	468
Q1 (1). DPC			
DPC対象病院である (大学病院本院)	32	6	26
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	15	24
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	117	147
DPC準備病院	27	10	17
DPC病院でない	425	171	254
Q1 (2). 病院種別			
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	183	249
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	31	37
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	25	47
上記以外の病院 (ケアミックス)	215	80	135
Q1 (3). 許可病床数			
200床未満	404	155	249
200床～399床	224	101	123
400床～999床	149	60	89
1000床以上	10	3	7
Q2. 薬剤部門従事者数			
1名～2名	129	54	75
3名～5名	251	89	162
6名～10名	131	61	70
11～20名	130	60	70
21名以上	146	55	91
Q3. DI設置状況			
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	265	374
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	24	30
いずれも設置されていない。	94	30	64
Q4. 回答者属性			
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	244	348
調剤主任など	83	33	50
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	42	70
Q5. DI業務への関与			
DI業務を行っている	609	259	350
DI業務を行っていない	178	60	118

	合計	Q15. 引用元資料の確認		
		必ず確認している	必要に応じて確認している (違和感があったときなど)	確認していない。
全体	787	80	482	225
Q1 (1). DPC				
DPC対象病院である (大学病院本院)	32	7	25	0
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	9	28	2
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	28	174	62
DPC準備病院	27	2	16	9
DPC病院でない	425	34	239	152
Q1 (2). 病院種別				
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	54	277	101
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	6	35	27
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	3	38	31
上記以外の病院 (ケアミックス)	215	17	132	66
Q1 (3). 許可病床数				
200床未満	404	31	238	135
200床～399床	224	22	134	68
400床～999床	149	27	100	22
1000床以上	10	0	10	0
Q2. 薬剤部門従事者数				
1名～2名	129	12	71	46
3名～5名	251	18	137	96
6名～10名	131	9	93	29
11～20名	130	14	79	37
21名以上	146	27	102	17
Q3. DI設置状況				
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	67	400	172
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	5	39	10
いずれも設置されていない。	94	8	43	43
Q4. 回答者属性				
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	55	373	164
調剤主任など	83	13	45	25
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	12	64	36
Q5. DI業務への関与				
DI業務を行っている	609	61	374	174
DI業務を行っていない	178	19	108	51

調査名 [販売情報提供活動監視事業に関するアンケート]

		合計	Q16. 製薬企業等による適切でない情報提供の認知	
			知っている	知らなかった
全体		787	530	257
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である (大学病院本院)	32	29	3
	DPC対象病院である (DPC特定病院群)	39	35	4
	DPC対象病院である (DPC標準病院群)	264	201	63
	DPC準備病院	27	18	9
	DPC病院でない	425	247	178
Q1 (2). 病院種別	一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	432	316	116
	療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	68	35	33
	精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	72	40	32
	上記以外の病院 (ケアミックス)	215	139	76
Q1 (3). 許可病床数	200床未満	404	243	161
	200床～399床	224	158	66
	400床～999床	149	120	29
	1000床以上	10	9	1
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	129	68	61
	3名～5名	251	153	98
	6名～10名	131	83	48
	11～20名	130	102	28
	21名以上	146	124	22
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	639	453	186
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	54	34	20
	いずれも設置されていない。	94	43	51
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	592	408	184
	調剤主任など	83	63	20
	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	112	59	53
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	609	425	184
	DI業務を行っていない	178	105	73

		合計	Q16. 製薬企業等による適切でない情報提供の認知	
			知っている	知らなかった
全体		787	530	257
Q15. 引用元資料の確認	必ず確認している	80	54	26
	必要に応じて確認している (違和感があったときなど)	482	350	132
	確認していない。	225	126	99

		合計	Q17. 不適切事例報告経験	
			報告したことがある	報告したことがない
全体		438	10	428
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である (大学病院本院)	28	2	26
	DPC対象病院である (DPC特定病院群)	32	1	31
	DPC対象病院である (DPC標準病院群)	155	3	152
	DPC準備病院	19	0	19
	DPC病院でない	204	4	200
Q1 (2). 病院種別	一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	267	9	258
	療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	27	0	27
	精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	38	0	38
	上記以外の病院 (ケアミックス)	106	1	105
Q1 (3). 許可病床数	200床未満	183	2	181
	200床～399床	135	2	133
	400床～999床	112	5	107
	1000床以上	8	1	7
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	61	1	60
	3名～5名	106	1	105
	6名～10名	78	0	78
	11～20名	79	3	76
	21名以上	114	5	109
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	373	9	364
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	34	1	33
	いずれも設置されていない。	31	0	31
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	341	7	334
	調剤主任など	50	2	48
	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	47	1	46
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	343	7	336
	DI業務を行っていない	95	3	92

		合計	Q17. 不適切事例報告経験	
			報告したことがある	報告したことがない
全体		438	10	428
Q15. 引用元資料の確認	必ず確認している	55	3	52
	必要に応じて確認している (違和感があったときなど)	303	7	296
	確認していない。	80	0	80

		合計	Q18. 報告したことがない理由		
			報告すべき不適切事例に遭ったことがない	報告すべきほどの不適切な事例か判断に迷い報告をしなかった	報告すべき不適切事例はあったが報告をしなかった
全体		428	311	91	26
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である (大学病院本院)	26	17	8	1
	DPC対象病院である (DPC特定病院群)	31	20	9	2
	DPC対象病院である (DPC標準病院群)	152	100	41	11
	DPC準備病院	19	15	2	2
	DPC病院でない	200	159	31	10
Q1 (2). 病院種別	一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	258	183	60	15
	療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	27	22	3	2
	精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	38	30	8	0
	上記以外の病院 (ケアミックス)	105	76	20	9
Q1 (3). 許可病床数	200床未満	181	143	28	10
	200床～399床	133	95	30	8
	400床～999床	107	69	30	8
	1000床以上	7	4	3	0
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	60	49	6	5
	3名～5名	105	84	17	4
	6名～10名	78	58	17	3
	11～20名	76	50	19	7
	21名以上	109	70	32	7
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	364	262	81	21
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	33	26	5	2
	いずれも設置されていない。	31	23	5	3
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	334	252	59	23
	調剤主任など	48	27	20	1
	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	46	32	12	2
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	336	242	73	21
	DI業務を行っていない	92	69	18	5

		合計	Q18. 報告したことがない理由		
			報告すべき不適切事例に遭ったことがない	報告すべきほどの不適切な事例か判断に迷い報告をしなかった	報告すべき不適切事例はあったが報告をしなかった
全体		428	311	91	26
Q15. 引用元資料の確認	必ず確認している	52	39	8	5
	必要に応じて確認している (違和感があったときなど)	296	214	66	16
	確認していない。	80	58	17	5

		合計	Q19. 判断の迷いを解消する方策		
			報告基準を明確にしてほしい	判断の参考とするため、典型的な過去の報告事例を示してほしい	その他
全体		91	60	69	8
Q1 (1). DPC	DPC対象病院である (大学病院本院)	8	4	5	0
	DPC対象病院である (DPC特定病院群)	9	8	8	2
	DPC対象病院である (DPC標準病院群)	41	29	32	4
	DPC準備病院	2	2	0	0
	DPC病院でない	31	17	24	2
Q1 (2). 病院種別	一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	60	43	47	5
	療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	3	1	2	1
	精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	8	4	5	1
	上記以外の病院 (ケアミックス)	20	12	15	1
Q1 (3). 許可病床数	200床未満	28	18	19	2
	200床～399床	30	18	24	5
	400床～999床	30	23	24	1
	1000床以上	3	1	2	0
Q2. 薬剤部門従事者数	1名～2名	6	3	4	1
	3名～5名	17	12	9	1
	6名～10名	17	8	16	1
	11～20名	19	11	16	3
	21名以上	32	26	24	2
Q3. DI設置状況	医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	81	56	62	6
	DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	5	2	3	1
	いずれも設置されていない。	5	2	4	1
Q4. 回答者属性	薬剤部・科長、副薬剤部・科長	59	37	46	7
	調剤主任など	20	16	14	1
	薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	12	7	9	0
Q5. DI業務への関与	DI業務を行っている	73	47	55	4
	DI業務を行っていない	18	13	14	4

	合計	Q20. 不適切事例を報告しなかった理由						その他
		報告の仕方が煩雑で手間がかかる	報告の仕方がわかりにくい	当該製薬会社との関係などから報告することをためらった	報告した場合のフィードバックがない	忙しくて報告している余裕がなかった	院内に当該情報について注意喚起をするなどの対応をとることで、この制度を利用した報告までは不要と考えた	
全体	26	5	11	2	1	10	6	
Q1 (1). DPC								
DPC対象病院である (大学病院本院)	1	0	0	0	0	1	1	
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	2	2	2	0	0	1	0	
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	11	2	3	0	1	5	2	
DPC準備病院	2	0	2	0	0	0	0	
DPC病院でない	10	1	4	2	0	3	3	
Q1 (2). 病院種別								
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	15	4	5	0	1	4	3	
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	2	1	1	1	0	0	0	
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外の病院 (ケアミックス)	9	0	5	1	0	6	3	
Q1 (3). 許可病床数								
200床未満	10	1	5	2	0	3	2	
200床～399床	8	0	4	0	0	5	2	
400床～999床	8	4	2	0	1	2	2	
1000床以上	0	0	0	0	0	0	0	
Q2. 薬剤部門従事者数								
1名～2名	5	1	3	1	0	1	1	
3名～5名	4	0	1	1	0	1	1	
6名～10名	3	0	1	0	0	2	1	
11～20名	7	0	3	0	0	4	2	
21名以上	7	4	3	0	1	2	1	
Q3. DI設置状況								
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	21	4	8	1	1	8	4	
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	2	0	1	0	0	2	2	
いずれも設置されていない。	3	1	2	1	0	0	0	
Q4. 回答者属性								
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	23	3	9	2	1	9	6	
調剤主任など	1	1	1	0	0	0	0	
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	2	1	1	0	0	1	0	
Q5. DI業務への関与								
DI業務を行っている	21	5	8	2	1	8	5	
DI業務を行っていない	5	0	3	0	0	2	1	

	合計	Q21. 不適切事例の報告意向	
		報告したい	報告したくない
全体	349	263	86
Q1 (1). DPC			
DPC対象病院である (大学病院本院)	4	3	1
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	7	6	1
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	109	87	22
DPC準備病院	8	6	2
DPC病院でない	221	161	60
Q1 (2). 病院種別			
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	165	129	36
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	41	34	7
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	34	27	7
上記以外の病院 (ケアミックス)	109	73	36
Q1 (3). 許可病床数			
200床未満	221	155	66
200床～399床	89	73	16
400床～999床	37	33	4
1000床以上	2	2	0
Q2. 薬剤部門従事者数			
1名～2名	68	44	24
3名～5名	145	106	39
6名～10名	53	42	11
11～20名	51	42	9
21名以上	32	29	3
Q3. DI設置状況			
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	266	205	61
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	20	14	6
いずれも設置されていない。	63	44	19
Q4. 回答者属性			
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	251	189	62
調剤主任など	33	24	9
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	65	50	15
Q5. DI業務への関与			
DI業務を行っている	266	199	67
DI業務を行っていない	83	64	19

	合計	Q22. 報告したくない理由						
		報告の仕方が煩雑で手間がかかる	報告の仕方がわかりにくい	当該製薬会社とのこれまでの関係などから報告することをめられる	報告した場合のフィードバックがない	忙しくて報告している余裕がない	院内に当該情報について注喚起をするなどの対応をとることで、この制度を利用した報告まで不要と考えた	その他
全体	86	43	46	18	10	57	25	10
Q1 (1). DPC								
DPC対象病院である (大学病院本院)	1	0	1	0	0	0	0	1
DPC対象病院である (DPC特定病院群)	1	0	0	0	0	0	1	0
DPC対象病院である (DPC標準病院群)	22	11	12	3	3	16	8	2
DPC準備病院	2	1	1	1	1	2	1	0
DPC病院でない	60	31	32	14	6	39	15	7
Q1 (2). 病院種別								
一般病院 (許可病床数で、一般病床を 80 %以上有する)	36	23	26	5	6	25	12	4
療養型病院 (許可病床数で、療養病床 医療型+介護型を80%以上有する)	7	4	4	0	0	5	2	0
精神科病院 (許可病床数で、精神病床を 80 %以上有する)	7	4	1	2	0	6	1	0
上記以外の病院 (ケアミックス)	36	12	15	11	4	21	10	6
Q1 (3). 許可病床数								
200床未満	66	35	37	13	7	43	20	6
200床～399床	16	6	8	5	2	13	3	3
400床～999床	4	2	1	0	1	1	2	1
1000床以上	0	0	0	0	0	0	0	0
Q2. 薬剤部門従事者数								
1名～2名	24	16	17	5	3	14	5	1
3名～5名	39	19	16	10	4	29	9	4
6名～10名	11	2	5	1	2	8	5	3
11～20名	9	5	6	2	1	4	4	2
21名以上	3	1	2	0	0	2	2	0
Q3. DI設置状況								
医薬品情報管理室 (DI室) が設置されている。	61	27	29	11	7	41	20	9
DI室は無いが、DI担当者が設置されている。	6	4	4	1	1	6	1	0
いずれも設置されていない。	19	12	13	6	2	10	4	1
Q4. 回答者属性								
薬剤部・科長、副薬剤部・科長	62	30	31	13	8	41	20	8
調剤主任など	9	3	5	1	1	5	2	2
薬剤部門の職員 (上記の者を除く)	15	10	10	4	1	11	3	0
Q5. DI業務への関与								
DI業務を行っている	67	33	36	14	5	46	19	10
DI業務を行っていない	19	10	10	4	5	11	6	0

資料4

調査名 [販売情報提供活動監視事業に関するアンケート]

	合計	Q1-①. 調剤基本料			
		調剤基本料1	調剤基本料2	調剤基本料3	特別調剤基本料
全体	1708	1034	51	597	26
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	1034	1034	0	0
	調剤基本料2	51	0	51	0
	調剤基本料3	597	0	0	597
	特別調剤基本料	26	0	0	0
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	131	7	35
	500回超-1000回以下	493	298	13	177
	1000回超-2000回以下	714	396	16	288
	2000回超-4000回以下	285	184	8	87
	4000回超	42	25	7	10
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名~2名	617	350	20	237
	3名~5名	814	504	15	285
	6名~10名	227	150	10	62
	11~20名	45	27	5	12
	21名以上	5	3	1	1
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	929	46	575
	薬局開設者	37	34	1	0
	薬局に勤務する薬剤師	98	71	4	22

	合計	Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数						
		500回以下	500回超-1000回以下	1000回超-2000回以下	2000回超-4000回以下	4000回超	平均	
全体	1708	174	493	714	285	42	1491.70	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	1034	131	298	396	184	25	1465.39
	調剤基本料2	51	7	13	16	8	7	1987.67
	調剤基本料3	597	35	177	288	87	10	1491.67
	特別調剤基本料	26	1	5	14	6	0	1566.15
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	174	0	0	0	0	304.06
	500回超-1000回以下	493	0	493	0	0	0	800.12
	1000回超-2000回以下	714	0	0	714	0	0	1485.34
	2000回超-4000回以下	285	0	0	0	285	0	2735.64
	4000回超	42	0	0	0	0	42	6197.00
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名~2名	617	144	317	149	4	3	858.30
	3名~5名	814	27	161	485	138	3	1561.28
	6名~10名	227	2	11	70	124	20	2537.17
	11~20名	45	1	2	9	18	15	3477.02
	21名以上	5	0	2	1	1	1	2995.00
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	153	451	667	264	38	1497.72
	薬局開設者	37	13	18	6	0	0	732.68
	薬局に勤務する薬剤師	98	8	24	41	21	4	1681.69

	合計	Q1-③. 薬剤師従事者数				
		1名~2名	3名~5名	6名~10名	11~20名	21名以上
全体	1708	617	814	227	45	5
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	1034	350	504	150	27
	調剤基本料2	51	20	15	10	5
	調剤基本料3	597	237	285	62	12
	特別調剤基本料	26	10	10	5	1
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	144	27	2	1
	500回超-1000回以下	493	317	161	11	2
	1000回超-2000回以下	714	149	485	70	9
	2000回超-4000回以下	285	4	138	124	18
	4000回超	42	3	3	20	15
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名~2名	617	617	0	0	0
	3名~5名	814	0	814	0	0
	6名~10名	227	0	0	227	0
	11~20名	45	0	0	0	45
	21名以上	5	0	0	0	0
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	568	756	203	41
	薬局開設者	37	28	9	0	0
	薬局に勤務する薬剤師	98	21	49	24	4

	合計	Q1-④. 回答者属性			
		薬局の管理者	薬局開設者	薬局に勤務する薬剤師（上記の者を除く）	
全体	1708	1573	37	98	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	1034	929	34	71
	調剤基本料2	51	46	1	4
	調剤基本料3	597	575	0	22
	特別調剤基本料	26	23	2	1
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	153	13	8
	500回超-1000回以下	493	451	18	24
	1000回超-2000回以下	714	667	6	41
	2000回超-4000回以下	285	264	0	21
Q1-③. 薬剤師従事者数	4000回超	42	38	0	4
	1名～2名	617	568	28	21
	3名～5名	814	756	9	49
	6名～10名	227	203	0	24
	11～20名	45	41	0	4
Q1-④. 回答者属性	21名以上	5	5	0	0
	薬局の管理者	1573	1573	0	0
	薬局開設者	37	0	37	0
	薬局に勤務する薬剤師	98	0	0	98

	合計	Q2. 「販売情報提供活動監視事業」認知			
		よく知っている	制度があることは知っているが、内容はよくわからない	このような制度があることは知らなかった	
全体	1708	98	720	890	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	1034	67	428	539
	調剤基本料2	51	1	29	21
	調剤基本料3	597	29	251	317
	特別調剤基本料	26	1	12	13
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	10	66	98
	500回超-1000回以下	493	25	198	270
	1000回超-2000回以下	714	40	314	360
	2000回超-4000回以下	285	20	128	137
Q1-③. 薬剤師従事者数	4000回超	42	3	14	25
	1名～2名	617	34	257	326
	3名～5名	814	46	352	416
	6名～10名	227	15	95	117
	11～20名	45	3	13	29
Q1-④. 回答者属性	21名以上	5	0	3	2
	薬局の管理者	1573	89	661	823
	薬局開設者	37	3	18	16
	薬局に勤務する薬剤師	98	6	41	51

	合計	Q3. 「販売情報提供活動監視事業」認知経路						
		厚生労働省のホームページや通知、その他の行政機関の媒体	職能団体（日本薬剤師会、日本病院薬剤師会）のホームページや会員向けのお知らせなど	業界紙など	モニター機関として参画していたことがあったため	製薬企業（MR）、卸（MS）から	その他	
全体	818	294	317	257	3	114	27	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	495	175	208	143	1	64	22
	調剤基本料2	30	10	11	10	1	4	0
	調剤基本料3	280	105	91	99	1	46	5
	特別調剤基本料	13	4	7	5	0	0	0
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	76	28	27	18	1	11	6
	500回超-1000回以下	223	69	89	76	1	31	9
	1000回超-2000回以下	354	139	139	117	0	50	3
	2000回超-4000回以下	148	51	53	41	0	19	9
Q1-③. 薬剤師従事者数	4000回超	17	7	9	5	1	3	0
	1名～2名	291	98	113	94	2	44	13
	3名～5名	398	152	150	128	0	48	9
	6名～10名	110	34	46	29	0	19	5
	11～20名	16	8	6	4	0	1	0
Q1-④. 回答者属性	21名以上	3	2	2	2	1	2	0
	薬局の管理者	750	278	288	237	3	105	25
	薬局開設者	21	6	12	3	0	2	0
	薬局に勤務する薬剤師	47	10	17	17	0	7	2

	合計	Q 4. 全医療関係者からの報告受付の認知		
		よく知っている	モニター医療機関など一部の施設が対象で、自分たちの施設も報告することができるとは知らなかった	
全体	818	165	653	
Q 1-①. 調剤基本料	調剤基本料 1	495	105	390
	調剤基本料 2	30	6	24
	調剤基本料 3	280	52	228
	特別調剤基本料	13	2	11
Q 1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	76	13	63
	500回超-1000回以下	223	41	182
	1000回超-2000回以下	354	80	274
	2000回超-4000回以下	148	28	120
	4000回超	17	3	14
Q 1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	291	59	232
	3名～5名	398	74	324
	6名～10名	110	26	84
	11～20名	16	5	11
	21名以上	3	1	2
Q 1-④. 回答者属性	薬局の管理者	750	153	597
	薬局開設者	21	5	16
	薬局に勤務する薬剤師	47	7	40

	合計	Q 5. 「医薬品等適正広告基準」の認知			
		基準があることは知っているが、内容も理解している	基準があることは知っているが、内容はあまり理解していない	基準があることは知らなかった	
全体	1708	309	1139	260	
Q 1-①. 調剤基本料	調剤基本料 1	1034	174	700	160
	調剤基本料 2	51	11	34	6
	調剤基本料 3	597	118	386	93
	特別調剤基本料	26	6	19	1
Q 1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	33	113	28
	500回超-1000回以下	493	77	338	78
	1000回超-2000回以下	714	146	461	107
	2000回超-4000回以下	285	46	197	42
	4000回超	42	7	30	5
Q 1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	617	108	416	93
	3名～5名	814	154	543	117
	6名～10名	227	38	146	43
	11～20名	45	7	31	7
	21名以上	5	2	3	0
Q 1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	286	1057	230
	薬局開設者	37	6	23	8
	薬局に勤務する薬剤師	98	17	59	22

	合計	Q 6. 「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」の認知			
		ガイドラインがあることは知っているが、内容も理解している	ガイドラインがあることは知っているが、内容はあまり理解していない	ガイドラインがあることは知らなかった	
全体	1708	145	936	627	
Q 1-①. 調剤基本料	調剤基本料 1	1034	78	562	394
	調剤基本料 2	51	8	29	14
	調剤基本料 3	597	54	330	213
	特別調剤基本料	26	5	15	6
Q 1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	12	102	60
	500回超-1000回以下	493	39	262	192
	1000回超-2000回以下	714	69	387	258
	2000回超-4000回以下	285	21	162	102
	4000回超	42	4	23	15
Q 1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	617	48	340	229
	3名～5名	814	76	452	286
	6名～10名	227	18	115	94
	11～20名	45	2	26	17
	21名以上	5	1	3	1
Q 1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	136	857	580
	薬局開設者	37	2	25	10
	薬局に勤務する薬剤師	98	7	54	37

		合計	Q 7. 製薬企業（MR）、卸からの情報提供					
			ほぼ毎日	週に数回	月に数回	年に数回	ほとんどない	全くない
全体		1708	65	449	872	228	82	12
Q 1-①. 調剤基本料	調剤基本料 1	1034	42	259	532	135	55	11
	調剤基本料 2	51	1	15	25	8	2	0
	調剤基本料 3	597	19	168	302	84	23	1
	特別調剤基本料	26	3	7	13	1	2	0
Q 1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	7	23	85	35	20	4
	500回超-1000回以下	493	7	90	276	81	32	7
	1000回超-2000回以下	714	28	205	372	89	19	1
	2000回超-4000回以下	285	21	110	122	21	11	0
	4000回超	42	2	21	17	2	0	0
Q 1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	617	17	108	314	124	47	7
	3名～5名	814	33	229	433	85	29	5
	6名～10名	227	13	88	104	16	6	0
	11～20名	45	2	20	20	3	0	0
	21名以上	5	0	4	1	0	0	0
Q 1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	59	414	807	212	70	11
	薬局開設者	37	3	5	15	7	6	1
	薬局に勤務する薬剤師	98	3	30	50	9	6	0

		合計	Q 8. 新薬説明会（新薬勉強会）の開催頻度				
			週に数回	月に数回	年に数回	ほとんどない	全くない
全体		1708	13	545	879	239	32
Q 1-①. 調剤基本料	調剤基本料 1	1034	8	321	526	156	23
	調剤基本料 2	51	0	16	25	10	0
	調剤基本料 3	597	4	195	320	69	9
	特別調剤基本料	26	1	13	8	4	0
Q 1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	3	41	77	45	8
	500回超-1000回以下	493	2	139	256	85	11
	1000回超-2000回以下	714	4	233	385	83	9
	2000回超-4000回以下	285	4	115	138	24	4
	4000回超	42	0	17	23	2	0
Q 1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	617	7	169	302	121	18
	3名～5名	814	3	264	444	92	11
	6名～10名	227	3	91	109	22	2
	11～20名	45	0	18	23	3	1
	21名以上	5	0	3	1	1	0
Q 1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	11	500	818	214	30
	薬局開設者	37	1	13	15	6	2
	薬局に勤務する薬剤師	98	1	32	46	19	0

		合計	Q 9. 不適切情報について医師からの確認	
			ある	ない
全体		1708	64	1644
Q 1-①. 調剤基本料	調剤基本料 1	1034	42	992
	調剤基本料 2	51	2	49
	調剤基本料 3	597	19	578
	特別調剤基本料	26	1	25
Q 1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	9	165
	500回超-1000回以下	493	19	474
	1000回超-2000回以下	714	23	691
	2000回超-4000回以下	285	10	275
	4000回超	42	3	39
Q 1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	617	22	595
	3名～5名	814	32	782
	6名～10名	227	9	218
	11～20名	45	1	44
	21名以上	5	0	5
Q 1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	59	1514
	薬局開設者	37	1	36
	薬局に勤務する薬剤師	98	4	94

	合計	Q10. 引用元資料の確認			
		必ず確認している	必要に応じて確認している (違和感があったときなど)	確認していない	
全体	1708	121	1013	574	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	1034	84	600	350
	調剤基本料2	51	2	35	14
	調剤基本料3	597	32	362	203
	特別調剤基本料	26	3	16	7
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	19	103	52
	500回超-1000回以下	493	38	279	176
	1000回超-2000回以下	714	48	441	225
	2000回超-4000回以下	285	13	174	98
	4000回超	42	3	16	23
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名~2名	617	55	350	212
	3名~5名	814	52	501	261
	6名~10名	227	11	137	79
	11~20名	45	3	22	20
	21名以上	5	0	3	2
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	110	928	535
	薬局開設者	37	5	20	12
	薬局に勤務する薬剤師	98	6	65	27

	合計	Q11. 製薬企業等による適切でない情報提供の認知		
		知っていた	知らなかった	
全体	1708	538	1170	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	1034	330	704
	調剤基本料2	51	17	34
	調剤基本料3	597	180	417
	特別調剤基本料	26	11	15
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	174	47	127
	500回超-1000回以下	493	150	343
	1000回超-2000回以下	714	231	483
	2000回超-4000回以下	285	98	187
	4000回超	42	12	30
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名~2名	617	198	419
	3名~5名	814	264	550
	6名~10名	227	59	168
	11~20名	45	16	29
	21名以上	5	1	4
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	1573	493	1080
	薬局開設者	37	17	20
	薬局に勤務する薬剤師	98	28	70

	合計	Q12. 不適切事例報告経験		
		報告したことがある	報告したことがない	
全体	818	7	811	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	495	5	490
	調剤基本料2	30	0	30
	調剤基本料3	280	2	278
	特別調剤基本料	13	0	13
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	76	1	75
	500回超-1000回以下	223	1	222
	1000回超-2000回以下	354	3	351
	2000回超-4000回以下	148	2	146
	4000回超	17	0	17
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名~2名	291	1	290
	3名~5名	398	5	393
	6名~10名	110	1	109
	11~20名	16	0	16
	21名以上	3	0	3
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	750	7	743
	薬局開設者	21	0	21
	薬局に勤務する薬剤師	47	0	47

	合計	Q12. 不適切事例報告経験		
		報告したことがある	報告したことがない	
全体	818	7	811	
Q10. 引用元資料の確認	必ず確認している	79	4	75
	必要に応じて確認している	561	3	558
	確認していない	178	0	178

	合計	Q13. 報告したことがない理由	
		不適切事例に遭遇したことがない	不適切事例に遭遇したが報告をしなかった
全体	811	757	54
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	490	37
	調剤基本料2	30	2
	調剤基本料3	278	14
	特別調剤基本料	13	1
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	75	2
	500回超-1000回以下	222	12
	1000回超-2000回以下	351	26
	2000回超-4000回以下	146	13
	4000回超	17	1
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	290	21
	3名～5名	393	22
	6名～10名	109	9
	11～20名	16	2
	21名以上	3	0
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	743	51
	薬局開設者	21	0
	薬局に勤務する薬剤師	47	3

	合計	Q14. 不適切事例に遭遇したが報告しなかった理由									
		報告すべきかどうかの判断に迷った。	報告の仕方が煩雑で手間がかかる	報告の仕方がわかりにくい	当該製薬会社との関係などから報告することをためらった	報告した場合のフィードバックがない	忙しくて報告している余裕がなかった	薬局内に当該情報について注意喚起をするなどの対応をとることで、この制度を利用した報告は不要と考えた	報告する意義がわからない	企業からの情報入手がしにくくなる	その他
全体	54	19	13	28	4	5	20	11	5	3	9
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	37	11	18	3	4	16	7	5	2	7
	調剤基本料2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	調剤基本料3	14	8	9	1	1	4	3	0	1	1
	特別調剤基本料	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0
	500回超-1000回以下	12	4	5	0	1	4	5	0	0	5
	1000回超-2000回以下	26	6	15	2	2	10	4	2	1	3
	2000回超-4000回以下	13	7	7	2	2	5	2	2	2	1
	4000回超	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	21	7	8	1	2	6	3	2	1	6
	3名～5名	22	9	14	2	2	10	6	1	0	1
	6名～10名	9	2	5	0	1	2	1	1	2	2
	11～20名	2	1	1	1	0	2	1	1	0	0
	21名以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	51	17	27	3	4	20	10	5	3	9
	薬局開設者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	薬局に勤務する薬剤師	3	2	1	1	1	0	1	0	0	0

	合計	Q15. 判断の迷いを解消する方策		
		報告基準を明確にしてほしい	判断の参考とするため、典型的な過	その他
全体	19	10	12	0
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	11	7	0
	調剤基本料2	0	0	0
	調剤基本料3	8	5	0
	特別調剤基本料	0	0	0
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	2	1	0
	500回超-1000回以下	4	3	0
	1000回超-2000回以下	6	4	0
	2000回超-4000回以下	7	4	0
	4000回超	0	0	0
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名～2名	7	4	0
	3名～5名	9	6	0
	6名～10名	2	1	0
	11～20名	1	1	0
	21名以上	0	0	0
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	17	11	0
	薬局開設者	0	0	0
	薬局に勤務する薬剤師	2	1	0

	合計	Q16. 不適切事例の報告意向		
		報告したい	報告したくない	
全体	890	750	140	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	539	461	78
	調剤基本料2	21	16	5
	調剤基本料3	317	265	52
	特別調剤基本料	13	8	5
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	98	84	14
	500回超-1000回以下	270	218	52
	1000回超-2000回以下	360	314	46
	2000回超-4000回以下	137	115	22
	4000回超	25	19	6
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名~2名	326	272	54
	3名~5名	416	357	59
	6名~10名	117	98	19
	11~20名	29	22	7
	21名以上	2	1	1
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	823	698	125
	薬局開設者	16	10	6
	薬局に勤務する薬剤師	51	42	9

	合計	Q17. 報告したくない理由										
		報告すべきかどうかの判断に迷う	報告の仕方が煩雑で手間がかかる	報告の仕方がわかりにくい	当該製薬会社との関係などから報告することをとられる	報告した場合のフィードバックがない	忙しくて報告している余裕がない	薬局内に当該情報について注意喚起をするなどの対応をとることで、この制度を利用したまでには不要と考えた	報告する意義がわからない	企業からの情報入手がしにくくなる	その他	
全体	140	109	52	58	12	13	67	17	7	15	8	
Q1-①. 調剤基本料	調剤基本料1	78	57	28	36	6	7	35	11	2	10	7
	調剤基本料2	5	5	3	3	0	0	2	1	1	1	0
	調剤基本料3	52	43	19	17	6	5	27	5	4	3	1
	特別調剤基本料	5	4	2	2	0	1	3	0	0	1	0
Q1-②. 1か月あたりの処方せん受付回数	500回以下	14	8	7	6	3	3	1	2	2	3	3
	500回超-1000回以下	52	41	19	22	3	6	26	5	3	8	4
	1000回超-2000回以下	46	40	19	24	4	2	24	6	1	2	0
	2000回超-4000回以下	22	15	5	4	2	2	12	4	0	2	1
	4000回超	6	5	2	2	0	0	4	0	1	0	0
Q1-③. 薬剤師従事者数	1名~2名	54	46	22	25	5	8	25	6	5	8	6
	3名~5名	59	44	24	25	4	2	29	8	1	4	2
	6名~10名	19	15	2	6	2	2	9	3	1	3	0
	11~20名	7	3	4	2	1	1	4	0	0	0	0
	21名以上	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Q1-④. 回答者属性	薬局の管理者	125	96	48	50	12	11	60	16	5	15	5
	薬局開設者	6	4	3	3	0	2	3	0	1	0	3
	薬局に勤務する薬剤師	9	9	1	5	0	0	4	1	1	0	0

別添4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
該当なし					